

## 第117回日本医師会臨時代議員会

副会長 玉 城 信 光



去る10月28日（日）、日本医師会館において標記臨時代議員会が開催されたので、その概要を報告する。

定刻になり、石川議長から開会、挨拶が述べられた後、受付された出席代議員の確認が行われ、定数350名中欠席2名、出席348名で過半数以上の出席により、会の成立が確認された後、石川議長より議事録署名人として、岩城勝英代議員（富山県）、木下敬介代議員（山口県）が指名され、議事が進行された。

### 唐澤会長 所信表明

唐澤会長の所信表明で概ね以下のことを述べられた。

今まさに地域の「医療崩壊」は始まっている。急激にこうした現象が起こってきたのは、根本的には、国の医療費抑制政策であることは

言うまでもない。医療費の抑制は90年代、すなわち、バブル経済の崩壊以後始まったのであるが、顕著になってきたのは、小泉政権からである。「聖域なき構造改革」の名の下に、社会保障分野に大鉦（おおなた）が振るわれたからである。

近年のわが国の政治の焦点は、国民の日々の生活の視点と乖離している。安心・信頼を求める国民の声を十分傾聴せず、もっぱら経済財政運営のみに重点を置き、増え続けてきた国債借入残高に呪縛（じゅばく）され、ひたすら財政収支のみにとらわれてきた。国家の最高の財産は、国民である。国家の第一の責任は、国土と国民の生命・財産を確保し、日々の生活を守り、充実した人生を全うし得る社会をつくることにある。すなわち、安全で信頼できる地域社会の確保であり、社会の最小構成単位である家

庭と家族にとって、展望を持った充実した生活基盤の構築を可能にすることにあると考える。国家の政策の方向は、国民の日常生活感から乖離することがあってはならない。そして、国富が国民の福祉に十分、有効に貢献しなければ、とうてい国家100年の礎など築けるはずもない。

少子高齢化の進展とともに、地域の疲弊と格差の増大と不安がまん延するようなことは避けなければならない。まさに政治の真価が問われる時代に立ち至ったのではないだろうか。今こそ、日本国憲法第25条に規定する、国民の生存権の保障と国の社会的使命を掲げた条文を再確認する必要がある。著しい少子化と高齢化の狭間で現役世代には多大の負担が生じつつあり、喫緊の課題としての国家の使命を果たさなくてはならない。

国民すべてが、いつでも、どこでも、安全で良質な医療を受けられることとともに、同時にそれが受診者と家族にとって納得できる適切な負担であることが最も重要であり、医療制度をこれ以上後退させてはならない。今こそ、地域の安全と安心のための地域医療提供体制の存続が危機的状況にあること、医療制度のベースたる国民皆保険制度の堅持と強化のための政策が重大な時期にあることを、国民に説明し、理解を求めなくてはならない。

日医は、「グランドデザイン2007（総論）」に続き、このたび新たに「グランドデザイン2007」の『各論』を作成、発表した。日医は、国民医療を守るために、国民にとって等しく良質で満足度の高い医療を受けることのできる医療提供体制を確保し、そのような医療を国民が普遍平等に受けられる国民皆保険制度を一層強固なものにすることを目指す。そのために、日医は、国民の生命と健康を守る立場から、国民と同じ目線で国に対する積極的な提言をし、同時に、日医が対応すべき課題には迅速に率先して取り組んでいきたいと考えている。

## 会務報告、代表・個人質問

その後、引き続き竹嶋副会長から平成19年4

月から現在までの会務報告が行われた後、唐澤会長の所信表明、会務報告に対する各ブロックからの代表・個人質問が行われた。

執行部に対する各ブロックからの質問は、代表8題、個人13題に上り、本会からは宮城会長が九州ブロックからの個人質問として「日本脳炎対策について」ワクチンの早期供給について、日医の見解を質した。質問・回答の詳細は以下のとおり。

### 「日本脳炎対策について」（沖縄県 宮城信雄）

厚生労働省が、今日まで日本脳炎ワクチンの定期接種の積極的勧奨を差し控えたことを受けて、国内ワクチン製造メーカー5社のうち2社で現行の日本脳炎ワクチンの製造中止に至っている。また、現在製造を行っている3社についても、残り少ない原液でワクチンを製造しており、生産量・生産力が著しく低下している状況である。

特に、九州・沖縄は日本脳炎の汚染地域であり、県民から予防接種を求められても対応出来ない状況にある。

今後の日本脳炎対策をどのように実施していくのか、又、いつまで新製品の開発を待てばよいのか、日本医師会から厚生労働省へ照会していただきたい。

### 回答：飯沼常任理事

日本脳炎のワクチンが枯渇の状況に入っているのは事実。今まで生産されていたマウス由来のワクチンはすでにつくることができない。地球温暖化の影響で、日脳ウイルスを媒介するコガタアカイエ蚊の北限が上がり、日脳発生の機会は北日本で頻度を上げている。そのような中、日脳ワクチンが不足する最悪の状況を迎え、苦慮している。

日脳ワクチンはワクチン接種後の副反応、特にアデム（急性散在性脳脊髄炎）の発生があり、改良が進んできた。組織培養ワクチンの研究が進んでいるが、出来上がったワクチンは効果は別として副反応はこれまでのものより強く、直ちに世に出すことは危険である可能性が

高いとの結論に達し、現在も改良が進んでいると聞いている。

最終的に組織培養ワクチンが世に出るにはあと2年は必要で、それまでは現在ストックしているマウス由来のワクチンを適宜、放出するということである。総量としては、来年度は80万本。今年の使用量は40数万本であるため今年の量は超えているが、皆さんに供給したり、積極的勧奨をするには足りない。

このため、ブタの抗体保有率の高い地域の人々、東南アジアなどに出掛ける人々に優先的に供給するなどの方策を考えないといけない。コガタアカイエ蚊の発生の素地を除くことも必要と考える。

日医は厚生労働省に対し、今まで同様、日脳に関するきめこまかい情報の提供、必要地域へのワクチンの安定供給を求めている。併せて新ワクチンの供給が可能になり次第、積極的勧奨の再開、日脳ワクチン未接種者に予防接種法に基づく接種が行われるよう強く働き掛けていく。

その他の主な質問及び回答の概要は以下のとおり。

**「日医認定かかりつけ医」制度が、厚労省の「総合科（医）構想」や後期高齢者医療制度の「主治医制」に利用されかねないのではないか。**

**回答：唐澤会長**

医師は専門外であっても、病気の相談を受けたり必要に応じて他の医療機関を紹介することが必要であり、他科の診療科をよく勉強する医師の存在を、医療機関を訪れる患者に分かってもらえる状況をつくりあげることが私の念願であり、「専門医・認定」が国で固定され診療報酬で評価されることや、行政によって地域医療の枠組みに組み込まれる事は絶対、実施すべきではない。

**「療養病床再編について」**

**回答：竹嶋副会長**

日医の調査において医療区分1の約20%が医療難民となる結果出ている。介護療養型医療施設の受け皿となる施設は未整備で、日医は介護療養型医療施設廃止後の必要な医療療養病床数は、厚労省が提示している15万床ではなく26万床と主張している。都道府県医師会においても、年内を目途に策定される地域ケア整備構想に積極的に関与していただき、地域特性を充分反映させるよう働きかけて欲しい。

**「有床診療所のあり方」**

**回答：竹嶋副会長**

有床診療所の機能については、都市部では専門医療の提供、地方ではあらゆる患者を診る機能、過疎地では病院の代替機能を果たしているのにもかかわらず、入院基本料が安すぎる。中医協・診療報酬基本問題小委員会で引き上げを主張する。

**「医療のあるべき姿、実現のための戦略を問う」**

**回答：唐澤会長**

日医執行部は昨年4月の発足以来、医療費抑制策を改めさせるべく日医総研、事務局を活用しながら、客観的なデータ検証、医療現場の実態の把握に努め、関係閣僚、与党政策関係者を中心に精力的に説明と主張を重ねている。

政府与党は、高齢者医療の保険料や一部負担金について凍結を検討している。これらは、官僚主導の政策がもたらした「負」の部分をもっとも端的に表している。国政の場にいる1人1人の国会議員が「行き過ぎた改革」を見直そうとしており、今こそ、従来にも増して「政治」へのアプローチが重要になっている。

このような状況から、国の政策関係者に対する理解が最も重要な柱になる。国会議員にとって、地元からの声は絶大な影響を持つ。ぜひ地元選出の国会議員に対して、より強く働きかけていただくようお願い申し上げます。

日医が一枚岩の盤石な組織になることへの方略について、まずは、私どもが会員の絶大な支援、支持をいただけるよう、成果を出すことに

尽きると思っている。そのために、執行部全員が全力を傾注していく。

報告を受け、表決を行ったところ賛成起立多数で原案どおり承認された。

### 議 事

議事については、下記の5議案が提示され、宝住副会長よりそれぞれ提案理由の説明が行われた。

なお、議事進行の都合により第1号議案～第4号議案は決算委員会、第5号議案は予算委員会を設置して当委員会に一括審議を付託することが提案され、賛成多数で承認された後、決算委員15名、予算委員25名がそれぞれ指名され、別室にて委員会が行われた。本会からは小職が決算委員の指名を受け審議に加わった。

その後、決算委員会の薬袋委員長、予算委員会鈴木委員長から、それぞれの委員会審議結果

### ○議事

- 第1号議案 平成18年度日本医師会一般会計決算の件
- 第2号議案 平成18年度医賠責事業特別会計決算の件
- 第3号議案 平成18年度治験促進センター事業特別会計決算の件
- 第4号議案 平成18年度医師再就業支援事業特別会計予算の件
- 第5号議案 平成19年度がん医療における緩和ケアの意識調査等事業特別会計予算の件

## 印象記



副会長 玉城 信光

日医の大講堂に全国の代議員が集合した。総勢350名。

唐澤会長の所信表明は1) 日医のテレビ放映のあと、日医に関心をしめずポイントが15.6%から18.9%に上昇した。「期待あり」と回答した人も19.3%から22.9%にあがったが、まだ国民は日医の活動内容を理解しているとはいえ一層の努力が必要であると述べた。01年から06年までの間に失われた社会保障費3兆3,000億円の7割が医療・介護費の抑制で占められている。日医は「グランドデザイン2007」を基に国民にとって良質で満足度の高い医療を受けることのできるように頑張っていくことが宣言された。

そのあと平成18年度の会務報告と決算案の提案がなされた。決算に関しては午後の決算委員会の審議に付託することが決定された。

ブロック代表質問（北海道）：療養病床は厚労省提示の15万床ではなく日医は26万床を申し入れている。都道府県医師会も積極的に地域ケア構想に参与して地域特性の発揮に努めてほしいと述べた。

東北ブロックの代表質問「有床診療所の安定経営へ財源の確保」：有床診療所は地域のプライマリケアを担い、医療・介護サービスのできる入院施設であり、また産科や眼科、人工透析などの専門性の高い医療も行っている。このような施設が存続するためには是非とも入院基本料の引

き上げが必要である。日医総研を活用して医療費抑制策に対抗すべきであると意見が述べられた。

常任理事の選挙について（茨城県）：日医会長選挙でキャビネット制をとると優秀な人材が役員として入る余地がなくなるのではないかとの質問があったが、公益法人改革の中で「定款・諸規定検討委員会」を設置して会長選挙も検討していくことになるかと回答があった。

個人質問では宮城会長から「日本脳炎対策について」質問され、組織培養ワクチンが世に出るにはあと2年は必要でそれまでは現在のワクチンを放出するとのことであるが、必要地域には多く供給を求めていると回答があった。

私の出席した決算委員会で1) 一般会計、2) 医賠責特約保険事業特別会計、3) 治験促進センター事業特別会計、4) 医師再就業支援事業特別会計の決算が検討された。会費収入は146億円余である。2) は8億6,500万円、3) は1億6,700万円、4) 1億300万円の決算である。2、3、4) は国からの委託事業である。沖縄県医師会もその100分の1の委託を沖縄県から受けたいものである。

その他に新しい事業が国から委託された。「平成19年度がん医療における緩和ケアの意識調査等事業特別会計予算の件」が上程され、予算委員会で承認された。162,524,000円である。調査費に77,900,000円、マニュアル作成費に74,500,000円で委員会費が10,124,000円である。これから委員会が開かれるがどのような人選が行われるか提案されるであろう。

いつもながら1日がかりの代議員会である。中部地区医師会長：金城先生、宮城県医師会長、小渡副会長と私の4名が代議員である。昨年の代議員会の際に大荒れの天候のために羽田で1夜を明かした玉城副会長、今年は前日の午後、福岡で乳がん関係の会議があり福岡に向かった。しかし今年もである。東京に台風が行ったために、もし東京に行けなければ福岡で宿泊の予約をしながら福岡に向かったのである。福岡の会議が終わり福岡空港に行くと、東京へ飛ぶとのこと、また1便早く乗れるのでそれに変更して乗ったのだが、結局1時間遅れで飛びホテルについたのは午前0時近くであった。もう1便遅れたら羽田宿泊であったのかもしれない。県医師会の出張はいつも波瀾に満ちた旅である。これからも先が思いやられる。



# 平成19年度全国医師会勤務医部会 連絡協議会



沖縄県医師会勤務医部会 部会長 嘉手苺 勤



去る10月13日（土）沖縄ハーバービューホテルに於いて、「高めよう勤務医の情熱、広げよう勤務医の未来」をメインテーマに、日本医師会主催、沖縄県医師会担当により標記連絡協議会が開催され、全国各地から381名の参加があった。

初めに、玉城信光副会長の開会宣言のあと、唐澤祥人日本医師会長の挨拶があり、続いて、本会宮城信雄会長の挨拶があった。

宮城会長は、「メインテーマ『高めよう勤務医の情熱、広げよう勤務医の未来』は、勤務医の情熱が更に維持・高揚され、勤務医の未来が展望できる体制作りを目指してテーマを設定した。また、近年労働改善が本協議会の大きなテーマとして取り上げられていることから、シンポジウムでは著しく変化する医療提供体制に焦点をあて、『病院の機能分化について～勤務医

の現状をふまえて～』と題して各分野からの発表、討論を行い、喫緊の課題である医師不足や勤務医の過酷な労働環境等について、その窮状を国政やマスコミに訴え課題の解決に繋げていけるよう企画した。」と述べた。

続いて、来賓祝辞として仲井眞弘多沖縄県知事と翁長雄志那覇市長の代理で當銘芳二副市長より歓迎のご挨拶があった。

特別講演1として、唐澤祥人日本医師会長による「社会保障制度の視点と医療制度の展望」～少子高齢社会における地域医療の将来像～と題した講演が行われた。次いで、池田俊彦日本医師会勤務医委員会委員長から「日本医師会勤務医委員会報告」があった。

また、沖縄県医師会勤務医部会の報告として、本年4月、県内94病院に勤務するフルタイムの医師を対象に調査したアンケート結果につ

いて、勤務医部会を代表して私から現況報告を行った。

調査対象医師は1,954人で、そのうち1,062人から回答（回答率は54.4%）を得た。

調査の結果から大学病院においては、給与および福利厚生面での処遇の改善が必要であること。研修病院では、長時間による過重労働や当直回数が多く、特に管理型研修病院ではその割合が顕著であること。また、臨床研修指導医に対する経済的保障が不十分であること。女性医師の問題は、育児支援体制がない等、困難で劣悪な労働環境におかれ、早急な支援体制の確立が必要であること。新臨床研修制度では、プライマリケアを重視する若手医師が多く、また離島医療に興味を持つのは若手医師が多いこと。医師会はもっと勤務医のための積極的な処遇・環境改善に努め、加えて、勤務医に対する広報活動を強化すべきであることが分かった。

次に、特別講演2では、菊池英博日本金融財政研究所長より、経済アナリストの視点から日本の医療問題について講演が行われ、特別講演3では、高石利博ノーブルメディカルセンター医療顧問より、沖縄の民間信仰から見たターミナル医療との関係について講演が行われた。

シンポジウムは、「病院の機能分化について～勤務医の現状をふまえて～」と題して(1)厚生労働省の考え方、(2)大学病院の現状(3)県立病院の現状(4)地域一般病院の現状、(5)

慢性期病院の現状、(6)沖縄県の女性医師の現状と各分野から発表が行われ、その後、鈴木満日本医師会常任理事より中央情勢を交えたコメントがあった。

佐藤敏信厚生労働省医政局指導課長は、病院勤務医の過重労働を解消するための勤務環境の整備について、「交代勤務制」等の導入を進め、医師の勤務時間の短縮化を図ることや医師の業務を補助するために、医療補助者の配置を進めると共に、院内助産師や助産師外来を普及させ、助産師の活用を進めることが必要である。加えて、自治体病院等への財政支援の拡充を求める。その為には、診療報酬全体の見直しや一般会計からの補助金等で、勤務医の負担軽減のための方策が図れないか各方面と協議中であると説明した。

須加原一博琉球大学医学部附属病院副院長は、研修医の大学病院離れの影響により、大学病院における診療、指導體制の弱体化と過重労働を招いている。現場の教職員は疲弊状態に陥っており、医療安全面の低下が危惧される。高度な専門性と幅広い知識・技術習得のための研修医施設として、大学病院を後期臨床研修の場に選んで欲しいと述べた。

下地武義沖縄県立南部医療センター・こども医療センター副院長は、昨年4月に開設した当院の現状を述べ、沖縄県の小児・救急・周産期医療を担う立場として、地域医療連携や離島医



療支援を推進させながら、県民の医療ニーズが何所にあるかを念頭に置き調査・分析を行いながら、両医療センターの機能分化を進めていきたいと述べた。

銘苅晋浦添総合病院副院長は、急性期病院の医師の過重労働を無くすには、医師を増員させ当直明けには勤務のない体制をつくり、交代制勤務が出来る人員を確保する必要があるとし、医師の生産性を上げるには、コメディカルへの仕事の分配をはかることで改善される可能性を示唆した。また、電子カルテへの移行で診断書などの事務処理の負担軽減が期待されると述べた。

今村義典ちゅうざん病院副院長は、慢性期病院の方向性として、病院の機能分化に伴い総合診療科的役割が求められ、慢性期病院は常に地域医療・福祉と関わりながら地域生活を支援していくことが必要であると話した。

依光たみ枝沖縄県立中部病院医療部長は、県内の女性医師の現状を報告し、育児と仕事の両立には、育児支援体制の確立や人員補充、長期離職後の職場復帰システムの構築等が必要であると述べた。

その後、行われたディスカッションでは活発な質疑応答が約1時間にわたり行われた。

協議会の最後に、全国医師会勤務医部会連絡協議会の総意の下、勤務医の過酷な労働環境の改善や政府の医療費抑制策の見直し等を求める「沖縄宣言」が採択された。

引き続き、18時30分から懇親会が開催され、公務で熊本へ行かれた唐澤祥人日本医師会長に代わり宝住与一副会長と本会宮城信雄会長よりそれぞれ挨拶が行われ、次期担当県藤森宗徳千葉県医師会長の乾杯のご発声で歓談に入った。懇親会は終始和やかな中で歓談され、真栄田篤彦常任理事の閉会で全日程を終了した。

今回、県内における参加者は68名で協議会も滞りなく円滑に進められた。参加者の周知方にご配慮頂いた各地区医師会をはじめ、当日運営に当たられた役員、座長、シンポジスト並びに関係各位へ謹んでお礼申し上げます。

なお、来年度は千葉県医師会の担当で平成

20年11月22日（土）、千葉県浦安市の東京デイズニューシー・ホテルミラコスタにおいて開催されることになっている。

### 沖縄宣言

近年、全国勤務医の働く環境は、医師の献身的努力では改善できない厳しいものとなり、地域医療崩壊が現実のものとなっている。

我々、全国の勤務医は、医療の質の向上と共に、医療の安全を追求し、医の倫理を保持できる環境を取り戻すために次のように宣言する。

- 一、地域医療崩壊の原因となった財政主導による医療費抑制政策を改めるよう求める。
- 一、勤務医不足により劣悪になった勤務状態を改善し、地域医療を担う勤務医を増やす施策を求める。
- 一、女性医師が、仕事と家庭を両立できるきめ細かい支援体制の構築を求める。
- 一、開業医と勤務医、地域住民は互いに連携し、地域医療の再生を目指す。
- 一、勤務医は医療の質の向上と安全を目指し、地域住民と共に活動していく。

平成十九年十月十三日

全国医師会勤務医部会連絡協議会・沖縄

後日、同宣言文は、日本医師会唐澤祥人会長より、福田康夫内閣総理大臣や舛添要一厚生労働大臣をはじめ、関係各所（計53名）へ送付し、働きかけを行った旨ご報告があった。

## 平成19年度全国医師会勤務医部会連絡協議会

日時 平成19年10月13日(土) 10時～

場所 沖縄ハーバービューホテル

主催 日本医師会

担当 沖縄県医師会

特別講演3 14:10～15:00

「沖縄の民間信仰とターミナル医療」

ノーブルメディカルセンター

医療顧問(理事) 高石 利博

座長 沖縄県医師会勤務医部会

副部会長 井上 治

～～～(休憩) 15:00～15:10～～～

シンポジウム 15:10～17:30

「病院の機能分化について

～勤務医の現状をふまえて～」

座長 沖縄県医師会副会長 玉城 信光

沖縄県医師会勤務医部会委員 城間 寛

(1) 厚生労働省の考え方

厚生労働省医政局指導課長 佐藤 敏信

(2) 大学病院の現状

琉球大学医学部附属病院副院長

須加原一博

(3) 県立病院の現状

沖縄県立南部医療センター・

こども医療センター副院長 下地 武義

(4) 地域一般病院の現状

浦添総合病院副院長 銘苺 晋

(5) 慢性期病院の現状

ちゅうざん病院院長 今村 義典

(6) 沖縄県の女性医師の現状

沖縄県立中部病院医療部長 依光たみ枝

コメンテーター

日本医師会常任理事 鈴木 満

沖縄宣言採択

閉会 17:30

沖縄県医師会副会長 小渡 敬

～～～(休憩) 17:30～18:00～～～

懇親会 18:00～19:30

アトラクション

司会 沖縄県医師会常任理事 真栄田篤彦

開会 沖縄県医師会副会長 玉城 信光

挨拶 日本医師会長 唐澤 祥人

沖縄県医師会長 宮城 信雄

乾杯 千葉県医師会長 藤森 宗徳

閉会 沖縄県医師会常任理事 真栄田篤彦

### メインテーマ「高めよう勤務医の情熱、 広げよう勤務医の未来」

総合司会 沖縄県医師会常任理事 安里哲好

受付 9:00～10:00

開会式 10:00

沖縄県医師会副会長 玉城 信光

挨拶 日本医師会長 唐澤 祥人

沖縄県医師会長 宮城 信雄

来賓祝辞 沖縄県知事 仲井真弘多

那覇市長 翁長 雄志

特別講演1 10:20～11:05

「社会保障制度の視点と医療制度の展望」

～少子高齢社会における地域医療の将来像～

日本医師会長 唐澤 祥人

座長 沖縄県医師会長 宮城 信雄

～～～(休憩) 11:05～11:15～～～

報告 11:15～11:35

「日本医師会勤務医委員会報告」

日本医師会勤務医委員会委員長 池田 俊彦

報告 11:35～11:55

「沖縄県医師会勤務医アンケート調査報告」

沖縄県医師会勤務医部会長 嘉手苺 勤

次期担当県挨拶 11:55～12:00

千葉県医師会長 藤森 宗徳

～～～(昼食) 12:00～13:10～～～

特別講演2 13:10～14:00

「未来にすくむな日本人」

～～日本は財政危機ではない、日本国民

のために我々のカネを使おう～～

日本金融財政研究所長 菊池 英博

座長 沖縄県医師会副会長 小渡 敬

～～～(休憩) 14:00～14:10～～～

## 印象記



常任理事 安里 哲好

平成19年度全国医師会勤務医部会連絡協議会は381名の参加のもとに、成功裡に終わったことを関係各位に感謝申し上げる。昨年の6月より実質的な準備をし、勤務医部会役員会4回、実行委員会を10回行った。かなり早い時期に協議会のプログラムができ、日本医師会勤務医委員会に報告に行くと、シンポジウムに女性医師の参加を望む意見があり、一方、「沖縄宣言」について述べると多くの賛同を得た。今回の協議会は全体において実りある充実した会であったと感じているが、強く印象に残ったのを列記する。

日医会長唐澤祥人先生（特別講演1）は、医師の地域偏在・科の偏在を超えて、明らかに医師不足であることを話され、勤務医の過重労働の現状に対しては、早急な医療制度的対策が必要であることを述べていた。菊池英博先生（特別講演2）は我々を元気づける講演で、日本は財政危機ではなく政策危機である。日本は官民とも投資不足であるから、政府は社会的共通資本（環境保全・医療関連インフラ・エネルギー関連）への投資を増やし、民間には投資減税によって投資の増加を図れば、経済規模が拡大して税収が増加するので、社会保障費を削減する必要はまったく無いと述べていた。

嘉手苺勤先生（沖縄県医師会勤務医部会アンケート調査報告）は各県で行われる基礎アンケート調査に独自の3項目のテーマ（\*勤務医と臨床研修制度、\*勤務医と離島僻地医療、\*医師会への関係）を追加し、報告していた。週平均の実労働59時間以上は、私立病院（研修病院管理型）が最も多く79%で、大学病院と国公立病院は65%であった。4週8休は大学病院49.4%、国公立病院43.1%、私立病院（研修病院管理型）2.0%で、特に私立病院の労働環境はかなり厳しいものがある。大学病院ではアルバイトをして生活ができている現状は80%で、早急に待遇面を改善しないと、近未来の医療に貢献する臨床研究がなごりになり、医師が大学を去っていくのではと危惧するところである。その他、興味ある報告が多くあり、「まとめ」に加えて「エッセンス」も記載されており、ぜひ、報告書をご一読いただきたい。フロアーから質問したい雰囲気を強く感じたが、慣例として質問を受けていず、また時間もオーバーしており、質問を受けなかったのは報告の内容が素晴らしかっただけに心残りがした。

シンポジウムは6名の演者の発表後、日医の鈴木満常任理事のコメンを受けて進められた。須加原一博先生は、沖縄県の初期研修医は制度の前に比べ80名から140名に増えていると述べ、初期研修は一般病院を選択することは別として、高度の専門性と幅広い知識、技術の習得が必要な後期研修・専門研修は、大学病院が中心となつてできないか、加えて一定期間臨床研究あるいは基礎研究に従事することは、国際的に評価される優れた臨床能力を養う上で必要不可欠であると述べていた。下地武義先生は県立南部医療センター・こども医療センターの現状について述べ、周産期医療の充実、小児心臓血管外科の集学的治療の向上、そして成人の心臓血管外科の手術症例数も激増し、脳神経外科もERや離島からの患者の受け入れで手術症例の著しい伸びがあると報告していた。銘苺晋先生は地域医療支援病院やドクターヘリ活動の現状を述べると共に、医師数や実際の就業時間についての国際比較をし、日本における勤務医の過重労働の現状を述べると同

時に、県医師会のデータと自院の現状との比較を行っていた。今村義典先生は病院機能分化と連携の中で、慢性期病院の立場より、亜急性期病床・回復期病棟の必要性と具体的な活動状況について話され、入院時の患者のゼネラルな再評価が必要であり、その能力が必要とされていると述べていた。依光たみ枝先生は県内の女性医師の現状を報告し、女性医師が仕事と育児の両立のためには保育施設を含む同僚・家族のハード面、ソフト面での育児支援体制と復職に向けての再教育が課題と指摘していた。県内には400名の女医が在住していると思われるが、現在300名前後しか把握していないとも述べていた。

シンポジウムにおいては、フロアーから例年のごとく、今回もたくさんの質問があり、予定時間を30分もオーバーしたが十分に答えきれていなかった嫌いもあり、松明が煌々と燃え上がる手前で会を閉じ、「沖縄宣言」に移ったのは多少不燃焼気味であったと感じるところである。しかし、全国医師会勤務医部会連絡協議会において、素晴らしい「沖縄宣言」を採択できたことは記念すべき1ページであったと記したい。

## 印象記



沖縄県医師会勤務医部会委員（豊見城中央病院） 城間 寛

それは昨年、11月3日から始まった。勤務医部会担当理事の安里先生から、埼玉で開かれる勤務医部会の全国大会に参加してこようと声をかけられ、気軽に参加を同意したところから始まった。「医師会の行事で勤務医部会の全国大会があるので、雰囲気を見るのもいい事だよ」との言葉に、気軽に考えて、埼玉への旅を同行する事になった。初めての参加で、特に発表するわけでもないで、プログラムを見ながら、進行を見守った。ところが、いざ協議会が始まり、色々な報告や、シンポジウムが始まると、それまで安易に考えていた事が吹き飛んだ。沖縄ではまだそれほどでもないと思うが、全国的には医療崩壊が想像以上に深刻で、悲鳴とも聞こえるほどの報告が相次ぎ、現場で苦悩している姿が鮮明に伝わってきた。特にシンポジウムの質疑応答では、これまで勤務医部会自体が勤務医の置かれている現状をあまり問題視してこなかった事への反省や、日本医師会に対して、もっと窮状を改善する対策を講じて欲しいという要望が出るなど、医師会の中での勤務医部会の立場の微妙さが表れる一幕もあったが、会は非常に盛り上がりを見せた。私も、気楽に参加する予定だったが、その気持ちは吹き飛んでしまった。

その後、安里先生から、来年は沖縄で開催するから頑張ってくれよ、と言われた時には、しまった！と思ったがもう後には戻れない。そのときから平成19年10月13日は特別の日になってしまった。埼玉で盛り上がったあの熱気を、絶やさずにさらに広げるにはどのようなプログラムを組めばいいのだろうか、講演の人選は、どうすればいいだろうか、1年もあると言う気持ちと1年しかないと言うあせった気持ちが同居しながらこの1年は過ぎた。例年勤務医に対するアンケート調査をしているが、ただありきたりのアンケートではなくて沖縄独自の内容を組もうではないか、と言うことになり、研修制度に関する項目と、離島県沖縄ということで、離島診療に対する項目を

取り入れた。おかげさまで、1,000人余の勤務医の先生方からアンケートに対する回答を頂くことが出来た。

また、シンポジウムの内容も、沖縄事情を反映して、“卒後臨床研修”にするか、“病院の機能分化”にするかで意見が盛り上がったのだが、全体的に見て、“病院の機能分化”が適当だろうという事にまとまり、そのタイトルで行うこととなった。現在、医療を取り巻く状況は厳しく、機能分化といっても決った形があるわけでもなく、病院の生き残り、医療の質の向上と、勤務医の環境改善のために、機能分化をどう捕らえるか、また女性医師の職場環境の向上を目指して発表していただくことになった。

前置きが、長くなったが、このようにして10月13日を迎えた。全国から300人余、県内からも多くの医師会関係者の参加がある中で、当地担当で平成19年度全国医師会勤務医部会連絡協議会が始まった。内容については、また別に報告があると思うので、詳しく述べないが、それぞれ得るものがあつたかどうか、それは参加者各人の評価に委ねたいと思う。ただ一つ、強く感じたのは、“今、勤務医の状況改善のためには、与えられるのを待つのではなく、良い状況を作り上げて行くことが必要だ”と言うことである。また、今回、勤務医部会の委員の先生方と親しく議論することが出来たことは、私にとって大いなる収穫であり、この場を借りて感謝申し上げます。



懇親会風景

## 平成19年度第1回沖縄県医療保健連合（なごみ会） 幹事会・懇談会



常任理事 真栄田 篤彦

去る10月3日（水）、沖縄ハーバービューホテルにおいて標記幹事会並びに懇談会が開催され、幹事会は各団体の代表等21名、懇談会には各団体の役員等62名が参加した。幹事会においては、なごみ会の会長である本会宮城信雄会長から、各団体より多数のご参加をいただいたことに対するお礼が述べられると共に、県民生活の基盤である健康福祉の向上のため、加盟各団体の英知を結集して取り組むべく忌憚のないご意見を賜りたい旨の挨拶があった。

その後、宮城会長の進行のもと、以下のとおり協議された。

### (1) 役員 の 件

なごみ会の役員については、本会会則第6条の規定により会長は県医師会長とし、副会長は幹事団体の長を充て、常任委員は各団体より推薦するものを充てることになっていることから、予め各団体よりご推薦いただいた常任委員を含め、資料に示すとおり異議なく承認された。なお、任期は平成20年3月31日までとなっている。

### (2) 日本健康運動指導士会沖縄県支部入会の件

日本健康運動指導士会沖縄県支部の山城麗子支部長より、各関係団体との協力体制のもと、沖縄県民の健康づくりを広く支援していきたいとして、当なごみ会への入会希望があることから協議を行った結果、異議なく入会が承認された。

日本健康運動指導士会沖縄県支部の入会により、17団体が加盟する組織となった。

### (3) くすりと健康の週間における県民公開講演会の件

沖縄県薬剤師会より、来たる10月17日～23日の“くすりと健康の週間”の4日目にあたる20日（土）に県民講演会を開催するに当たり、各団体への参加呼びかけがあった。

### (4) 「メタボリックシンドロームの減少・生活習慣病予防県民運動の推進強化」の件

沖縄県看護協会より、県内の男性・女性共に肥満率が高く、平成20年度より40歳～74歳までを対象に特定健診・保健指導の実施が医療保険者に義務付けられたことを受けて、県民一人ひとりが肥満・生活習慣病改善・予防に取り組むべく、各団体へポピュレーションアプローチの展開の呼びかけがあり、各団体共に積極的に活動を展開していくことで意見が一致した。

なお、活動内容については以下のとおり案があげられた。

- ①那覇国際通りにおける歩行者天国での健康相談やパレード等
- ②なごみ会各団体役員 の 減量勝負
- ③メタボ対策カードの作成・配布
- ④親子減量勝負支援

また、具体的な活動内容については、医師会事務局が窓口となって調整することになった。

### (5) 沖縄県栄養士会「食と健康展」の開催の件

沖縄県栄養士会より、来る11月23日～25日に「食と健康展」を開催する旨案内があった。

### (6) 健康・検査展開催への協力願いの件

沖縄県臨床検査技師会より、来たる平成20年2月に「食と健康展」を開催する旨案内があった。

### (7) ①平成19年度地域リハビリテーション交流会開催の案内と協力依頼の件

### ②平成19年度第10回沖縄県理学療法学術大会開催の案内と協力依頼の件

沖縄県理学療法士会より、来る12月6日に地域リハビリテーション交流会、11月23日には理学療法学術大会を開催するにあたり、当日のご参加・ご協力を頂きたい旨の依頼があった。

### (8) 第56回日本医療社会事業全国大会・第28回日本医療社会事業学会の後援依頼の件

沖縄県医療ソーシャルワーカー協会より、来

たる平成20年5月23日（金）・24日（土）に開催される第56回日本医療社会事業全国大会・第28回日本医療社会事業学会の後援依頼があり、改めて各団体に文書をお送りいただき後援を求めることになった。

**(9) 沖縄県失語症友の会県大会の件**

沖縄県言語聴覚士会より、来たる平成20年2月16日に沖縄県失語症友の会県大会を開催する旨案内があった。

**その他**

**(1) 第60回九州歯科医学大会の件**

沖縄県歯科医師会より、来たる10月6日（土）、7日（日）、沖縄コンベンションセンターにおいて標記医学大会を開催する旨案内があった。

幹事会終了後、会場を移し白鳳の間において懇談会が開かれ、沖縄県医療保健連合（なごみ

会）の宮城信雄会長挨拶、私（真栄田）から幹事会報告を行った。

続いて、県議会中にも関わらず、急遽ご出席いただいた沖縄県福祉保健部の伊波部長から「医師会、日本産婦人科医会沖縄県支部他関係団体の協力のもと、県議会において、県立看護大学における助産学科別科（20名定員）の設置が承認された。また、本県における乳幼児の死亡率が平成8年と平成18年の比較では、51%の減少率となった。これは、周産期医療現場のスタッフのご労苦の賜である。今後も医療制度改革の続行に併せ、厳しい県財政ではあるが、県立病院の更なるバックアップをお願いしたい」との来賓祝辞が述べられた。

その後、沖縄県薬剤師会神村武之会長による乾杯の後、懇談に入り、終始和やかな内に会を終えた。



幹事会



来賓祝辞：伊波輝美沖縄県福祉保健部長



懇談会

## 「沖縄県医師会館」建設工事 安全祈願祭行われる



常任理事 真栄田 篤彦



去る10月25日（木）、13時から南風原町新川の会館建設地において工事安全祈願祭（地鎮祭）が行われた。県医師会関係者23名、設計監理者1名、施工業者24名、合計48名が参加し、護国神社の宮司により神事が厳かに行われた。

鍬入之儀は、施主の本会宮城信雄会長、設計士の栗国文雄建築工房所長、高橋土建の福原昇常務取締役、海邦電気工事の玉城源雄代表取締役、東洋設備の仲間瑞次代表取締役社長の5名で行った。続いて、宮城信雄会長、新垣善一代議員会議長、小渡敬副会長、真栄田篤彦常任理事、友寄英毅那覇市医師会長、栗国文雄設計士、施工業者の各代表計9人が玉串奉奠を行い工事の安全を祈願した。

起工式終了後、同敷地において開催された直会式では神酒拝載の後、宮城信雄県医師会長から「本会館建設は10年前からの計画である。こ

の新川の土地は県との等価交換によるものであるが、我々の先輩方が浦添の土地の購入のため多額の負担金を納付されたことと、会員からの浄財により長年待ち望んだ会館建設が行われることになった。施工業者も公正に選定した。栗国設計士の監理のもと、是非各業者の代表作となるよう重厚で風格のある会館を建てていただきたい。そして、工事終了まで事故がないよう十分に気をつけて進めてもらいたい。」と挨拶した。

また、栗国文雄設計士と施工業者を代表し高橋土建の福原昇常務取締役から「期待の大きさを感じている。事故がないよう気を引き締めて、建築、電気、衛生・空調全ての業者が協力し立派な会館を造り引き渡せるよう頑張りたい。」と挨拶され、新垣善一代議員会議長の乾杯の後、和やかに懇談が行われた。

報 告

**会館建設に関するその後の状況について報告**

会館建設に際し、県に土地開発許可申請及び建設確認許可申請を提出し許可を得るまでに予想以上に時間がかかっている。

土地開発申請に関しては、平成19年2月から作業を始めているが、本会敷地内の雨水排水処理が問題となり調整が長びき、9月11日にやっと許可がおりた。なお、建築許可に関しては、6月20日施行の建築基準法の改正の影響もあり11月13日現在まだ許可が下りていない状況にある。昨年の耐震強度偽装事件の後から構造計算適合性判定が新設され、建築構造物の耐震強度の検査チェックが厳しくなり、構造計算書作成料も従来より増額になっている。

このような状況で、請負業者との契約はある程度工事着工の見通しが立ってから締結することになっていたのですが、契約が遅れて9月25日にやっと本契約を締結致した。しかし、5月末の

入札決定時の建築資材の価格が、北京オリンピックの建設ラッシュ等の影響を受け、日本でも相場が高騰しているとのことで、資材価格も僅か2~3ヶ月で高騰し、建設業者から値上がりした分の再見積もりが提示された。9月10日に増額要求があり、5月21日入札時点との見積もりの再評価を行った。県内での実勢価格の高騰をも確認し、高橋土建からの値上げ要望額の2,000万円増に対して、9月18日開催の本会理事会において栗国設計士の意見を参考に、要望額の75% (1,575万円消費税含む) の値上げを了承し、本契約を締結することになった。

現在、県の所管課に対しては、可及的に建築確認申請許可がおりるよう交渉を進めている。会館竣工までの期間は11ヶ月を予定しており、現時点では来年10月を目標に設定している。

会員の先生方のご理解・ご協力をよろしく御願い致します。

